

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年4月14日
【四半期会計期間】	第39期第2四半期（自平成22年12月1日至平成23年2月28日）
【会社名】	株式会社サイゼリヤ
【英訳名】	SAIZERIYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀埜 一成
【本店の所在の場所】	埼玉県吉川市旭2番地5
【電話番号】	048(991)9611(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室財務部長 潮田 淳史
【最寄りの連絡場所】	埼玉県吉川市旭2番地5
【電話番号】	048(991)9611(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室財務部長 潮田 淳史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第2四半期連結 累計期間	第39期 第2四半期連結 累計期間	第38期 第2四半期連結 会計期間	第39期 第2四半期連結 会計期間	第38期
会計期間	自平成21年 9月1日 至平成22年 2月28日	自平成22年 9月1日 至平成23年 2月28日	自平成21年 12月1日 至平成22年 2月28日	自平成22年 12月1日 至平成23年 2月28日	自平成21年 9月1日 至平成22年 8月31日
売上高(百万円)	47,856	47,497	23,593	23,450	99,459
経常利益(百万円)	6,768	5,277	3,018	2,545	14,022
四半期(当期)純利益(百万円)	3,788	2,289	1,785	1,356	7,842
純資産額(百万円)	-	-	50,152	55,748	53,906
総資産額(百万円)	-	-	68,541	72,257	74,102
1株当たり純資産額(円)	-	-	980.89	1,089.64	1,054.06
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	74.11	44.79	34.92	26.53	153.40
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	153.39
自己資本比率(%)	-	-	73.2	77.1	72.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	9,579	1,833	-	-	19,674
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,832	2,641	-	-	4,725
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,583	3,636	-	-	6,376
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	18,608	18,052	22,654
従業員数(人)	-	-	1,900	2,277	2,200

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第38期第2四半期連結累計(会計)期間及び第39期第2四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年2月28日現在

従業員数（人）	2,277 (7,684)
---------	---------------

（注）従業員数は正社員の就業人員であり、臨時雇用者数は準社員（パートタイマー・アルバイト）の当第2四半期連結会計期間の平均人員（1人当たり1日8時間換算）を（ ）内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年2月28日現在

従業員数（人）	1,795 (6,633)
---------	---------------

（注）従業員数は正社員の就業人員であり、臨時雇用者数は準社員（パートタイマー・アルバイト）の当第2四半期会計期間の平均人員（1人当たり1日8時間換算）を（ ）内に外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)	前年同四半期比(%)
日本(百万円)	2,263	-
豪州(百万円)	851	-
中国(百万円)	-	-
合計(百万円)	3,115	-

(注)金額は製造原価によっております。

(2) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)	前年同四半期比(%)
日本(百万円)	3,828	-
豪州(百万円)	-	-
中国(百万円)	377	-
合計(百万円)	4,205	-

(注)生産実績に含まれている原材料仕入は除いております。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)	前年同四半期比(%)
日本(百万円)	22,493	-
豪州(百万円)	13	-
中国(百万円)	943	-
合計(百万円)	23,450	-

(注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界経済の回復にともなう輸出の増加や政府の経済対策による企業業績の改善がみられたものの、資源や食糧価格の高騰による物価の上振れ懸念の台頭など、先行き不透明な状況で推移いたしました。

外食産業におきましても、雇用環境の不安による消費者の節約志向や企業間の価格競争など、企業を取り巻く経営環境は大変厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、「外食業の産業化」の実現を目指した様々なプロジェクトの継続やメニューの改善、新規出店など、さらなる収益力の強化に取り組んでまいりました。

これらの取り組みの結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は234億50百万円（前年同期比0.6%減）、営業利益は24億50百万円（前年同期比21.4%減）、経常利益は25億45百万円（前年同期比15.7%減）、四半期純利益は13億56百万円（前年同期比24.0%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

「日本」は、新規出店や「外食業の産業化」の実現を目指した様々なプロジェクトの推進などにより、売上高224億93百万円、営業利益24億42百万円となりました。

「豪州」は主に当社で使用する食材の製造を行っており、当社の売上高の推移に伴い、売上高9億14百万円、営業損失21百万円となりました。

「中国」は、新規出店による新規顧客の獲得や知名度の浸透に努めました。売上高9億43百万円、営業損失2百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は722億57百万円となり、前連結会計年度末と比較して18億44百万円の減少となりました。主な要因は、現金及び預金の減少46億1百万円などです。

負債は、主に長期借入金の減少14億88百万円などにより、前連結会計年度末と比較して36億87百万円減少し、165億8百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末と比較して18億42百万円増加し、557億48百万円となりました。この結果、自己資本比率は77.1%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して46億1百万円減少し、180億52百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動におきましては、税金等調整前四半期純利益39億15百万円、減価償却費16億79百万円、法人税等の支払額29億89百万円等により、18億33百万円の収入（前年同四半期は95億79百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動におきましては、有形固定資産の取得による支出25億85百万円等により、26億41百万円の支出（前年同四半期は18億32百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動におきましては、長期借入金の返済による支出27億21百万円等により、36億36百万円の支出（前年同四半期は35億83百万円の支出）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,208,000
計	73,208,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成23年4月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,272,342	52,272,342	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	52,272,342	52,272,342	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株式会社サイゼリヤ第2-1回新株予約権

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年2月28日)
定時株主総会決議日	平成21年11月27日
取締役会決議日	平成21年12月1日
新株予約権の数(個)	560
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	56,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,645
新株予約権の行使期間	自平成23年12月2日 至平成31年12月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,645 資本組入額 823
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子 会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあ る場合に限り、新株予約権を行使することができる。た だし、当社又は当社子会社の取締役又は監査役の任期満 了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年によ る退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社 の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合はこ の限りではない。その他の条件については、取締役会決 議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新 株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会 の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

株式会社サイゼリヤ第2-2回新株予約権

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年2月28日)
定時株主総会決議日	平成21年11月27日
取締役会決議日	平成21年12月1日
新株予約権の数(個)	703
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,645
新株予約権の行使期間	自平成23年12月18日 至平成26年12月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,645 資本組入額 823
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない、その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

株式会社サイゼリヤ第3-1回新株予約権

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年2月28日)
定時株主総会決議日	平成21年11月27日
取締役会決議日	平成22年8月11日
新株予約権の数(個)	240
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,749
新株予約権の行使期間	自平成24年8月12日 至平成32年8月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,749 資本組入額 875
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

株式会社サイゼリヤ第3-2回新株予約権

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年2月28日)
定時株主総会決議日	平成21年11月27日
取締役会決議日	平成22年8月11日
新株予約権の数(個)	905
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	90,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,749
新株予約権の行使期間	自平成24年8月27日 至平成27年8月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,749 資本組入額 875
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注)当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成22年12月1日～ 平成23年2月28日	-	52,272	-	8,612	-	9,007

(6) 【大株主の状況】

平成23年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
正垣 泰彦	東京都港区	15,953	30.51
株式会社バベット	千葉県船橋市東船橋4-33-1	4,455	8.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,487	4.75
サイゼリヤ従業員持株会	埼玉県吉川市旭2-5	1,993	3.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,598	3.05
株式会社サイゼリヤ	埼玉県吉川市旭2-5	1,150	2.20
ザ チェース マンハッタン バンク エヌ エイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	東京都中央区月島4-16-13	824	1.57
ゴールドマン・サックス・アンド・カン パニーレギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー	630	1.20
正垣 恵子	千葉県船橋市	453	0.86
ザ チェース マンハッタン バンク 385036 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	東京都中央区月島4-16-13	440	0.84
計	-	29,988	57.36

(注) 1. 所有株式数及び発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示して
おります。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	2,487千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,598千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,150,800	-	-
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 50,997,200	509,972	-
単元未満株式	普通株式 124,342	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	52,272,342	-	-
総株主の議決権	-	509,972	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数には(株)証券保管振替機構名義の株式が600株、また、議決権の数には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サイゼリヤ	埼玉県吉川市旭2-5	1,150,800	-	1,150,800	2.20
計	-	1,150,800	-	1,150,800	2.20

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年9月	10月	11月	12月	平成23年1月	2月
最高(円)	1,659	1,608	1,584	1,648	1,714	1,645
最低(円)	1,541	1,480	1,495	1,500	1,607	1,528

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	執行役員 生産物流本部長 兼商品開発部長	取締役	執行役員 生産物流本部長	松谷 秀治	平成23年2月1日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成22年2月28日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成23年2月28日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成22年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成23年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,052	22,654
テナント未収入金	1 517	1 679
商品及び製品	3,346	3,147
原材料及び貯蔵品	773	536
繰延税金資産	905	975
その他	1,758	1,935
流動資産合計	25,354	29,929
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 20,026	2 18,249
機械装置及び運搬具(純額)	2 2,176	2 2,132
工具、器具及び備品(純額)	2 2,254	2 1,975
土地	5,381	5,357
リース資産(純額)	2 164	2 169
建設仮勘定	225	154
有形固定資産合計	30,229	28,038
無形固定資産	312	208
投資その他の資産		
投資有価証券	2,124	2,161
敷金及び保証金	7,609	7,411
建設協力金	3,614	3,914
繰延税金資産	630	45
その他	2,397	2,410
貸倒引当金	16	17
投資その他の資産合計	16,360	15,924
固定資産合計	46,902	44,172
資産合計	72,257	74,102

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,633	3,473
1年内返済予定の長期借入金	4,209	5,442
リース債務	7	7
未払法人税等	2,218	3,152
賞与引当金	1,109	1,205
株主優待引当金	191	207
デリバティブ負債	400	782
資産除去債務	26	-
その他	3,273	4,132
流動負債合計	14,069	18,403
固定負債		
長期借入金	-	1,488
リース債務	160	164
資産除去債務	2,184	-
繰延税金負債	2	7
その他	91	131
固定負債合計	2,438	1,792
負債合計	16,508	20,195
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,612	8,612
資本剰余金	9,007	9,007
利益剰余金	38,303	36,933
自己株式	1,275	1,274
株主資本合計	54,647	53,278
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	117	80
為替換算調整勘定	1,173	686
評価・換算差額等合計	1,056	606
新株予約権	45	21
純資産合計	55,748	53,906
負債純資産合計	72,257	74,102

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
売上高	47,856	47,497
売上原価	15,601	15,265
売上総利益	32,255	32,232
販売費及び一般管理費	1 25,301	1 27,185
営業利益	6,954	5,047
営業外収益		
受取利息	72	95
デリバティブ評価益	-	381
還付加算金	39	-
その他	16	75
営業外収益合計	129	552
営業外費用		
支払利息	35	16
為替差損	238	292
デリバティブ評価損	32	-
その他	7	13
営業外費用合計	314	322
経常利益	6,768	5,277
特別利益		
補償金収入	51	22
特別利益合計	51	22
特別損失		
減損損失	7	66
固定資産除却損	57	50
店舗閉店損失	89	67
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,200
特別損失合計	154	1,384
税金等調整前四半期純利益	6,665	3,915
法人税、住民税及び事業税	182	2,146
法人税等調整額	2,694	520
法人税等合計	2,876	1,625
少数株主損益調整前四半期純利益	-	2,289
四半期純利益	3,788	2,289

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
売上高	23,593	23,450
売上原価	7,712	7,479
売上総利益	15,881	15,970
販売費及び一般管理費	12,761	13,519
営業利益	3,119	2,450
営業外収益		
受取利息	40	50
デリバティブ評価益	-	146
還付加算金	39	-
その他	14	52
営業外収益合計	94	248
営業外費用		
支払利息	16	7
為替差損	128	140
デリバティブ評価損	47	-
その他	3	6
営業外費用合計	195	154
経常利益	3,018	2,545
特別利益		
補償金収入	44	16
その他	-	0
特別利益合計	44	16
特別損失		
減損損失	7	66
固定資産除却損	18	36
店舗閉店損失	13	28
特別損失合計	38	131
税金等調整前四半期純利益	3,024	2,429
法人税、住民税及び事業税	75	748
法人税等調整額	1,164	324
法人税等合計	1,239	1,073
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,356
四半期純利益	1,785	1,356

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,665	3,915
減価償却費	1,388	1,679
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	248	95
株主優待引当金の増減額(は減少)	24	16
受取利息及び受取配当金	72	95
還付加算金	39	-
支払利息	35	16
為替差損益(は益)	249	288
デリバティブ評価損益(は益)	32	381
固定資産除却損	57	50
店舗閉店損失	89	67
減損損失	7	66
補償金収入	51	22
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,200
テナント未収入金の増減額(は増加)	6	162
たな卸資産の増減額(は増加)	26	405
その他流動資産の増減額(は増加)	169	169
買掛金の増減額(は減少)	343	842
その他流動負債の増減額(は減少)	314	433
その他	206	545
小計	8,337	4,777
利息及び配当金の受取額	40	61
利息の支払額	34	15
法人税等の支払額	237	2,989
法人税等の還付額	1,472	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,579	1,833

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
非連結子会社株式の取得による支出	219	-
有形固定資産の取得による支出	1,695	2,585
無形固定資産の取得による支出	14	122
敷金・保証金・建設協力金の支出	268	298
敷金・保証金・建設協力金の回収による収入	363	404
その他投資に関する収入及び支出（は支出）	1	39
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,832	2,641
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	2,667	2,721
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	914	915
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,583	3,636
現金及び現金同等物に係る換算差額	236	156
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,926	4,601
現金及び現金同等物の期首残高	14,681	22,654
現金及び現金同等物の四半期末残高	18,608	18,052

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益は65百万円及び税金等調整前四半期純利益は1,249百万円減少しております。また、当会計基準適用開始による資産除去債務の変動額は2,135百万円であります。

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)	前連結会計年度末 (平成22年8月31日)
1.テナント未収入金 ショッピングセンター及び百貨店等にテナントとして出店している店舗の売上金入金額から相殺すべき賃借料、水道光熱費及び諸経費を差し引いたショッピングセンター及び百貨店等に対する未収入金であります。	1.テナント未収入金 同 左
2.有形固定資産の減価償却累計額 23,687百万円	2.有形固定資産の減価償却累計額 21,232百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
1.販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。 (百万円)	1.販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。 (百万円)
従業員給与・賞与 9,607	従業員給与・賞与 10,235
賞与引当金繰入額 974	賞与引当金繰入額 1,041
賃借料 6,804	賃借料 7,060
水道光熱費 1,831	水道光熱費 2,041

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
1.販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。 (百万円)	1.販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。 (百万円)
従業員給与・賞与 4,612	従業員給与・賞与 5,400
賞与引当金繰入額 778	賞与引当金繰入額 199
賃借料 3,414	賃借料 3,564
水道光熱費 888	水道光熱費 951

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
1.現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年2月28日現在)	1.現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年2月28日現在)
現金及び預金勘定 18,608百万円	現金及び預金勘定 18,052百万円
現金及び現金同等物 18,608百万円	現金及び現金同等物 18,052百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年2月28日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年9月1日至平成23年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 52,272千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,150千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高

親会社 45百万円

上記ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月26日 定時株主総会	普通株式	920	18	平成22年8月31日	平成22年11月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年12月1日至平成22年2月28日)

当連結グループは主として外食事業を行っており、当該事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成22年2月28日)

当連結グループは主として外食事業を行っており、当該事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年12月1日至平成22年2月28日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成22年2月28日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年12月1日至平成22年2月28日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成22年2月28日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、外食事業を営んでおり、国内においては当社が食材の製造及び店舗運営を、海外では、豪州においては主に当社で使用する食材の製造を、中国（上海市、広州市）においては店舗運営を、現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、外食事業を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「豪州」及び「中国」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自平成22年9月1日 至平成23年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	日本	豪州	中国	計	
売上高					
外部顧客への売上高	45,513	13	1,970	47,497	47,497
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1,946	-	1,946	1,946
計	45,513	1,959	1,970	49,443	49,443
セグメント利益	4,949	76	42	5,068	5,068

当第2四半期連結会計期間（自平成22年12月1日 至平成23年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	日本	豪州	中国	計	
売上高					
外部顧客への売上高	22,493	13	943	23,450	23,450
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	900	-	900	900
計	22,493	914	943	24,351	24,351
セグメント利益又はセグメント損失（ ）	2,442	21	2	2,417	2,417

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容

（差異調整に関する事項）

当第2四半期連結累計期間（自平成22年9月1日 至平成23年2月28日）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	5,068
セグメント間取引消去	21
四半期連結損益計算書の営業利益	5,047

当第2四半期連結会計期間（自平成22年12月1日 至平成23年2月28日）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	2,417
セグメント間取引消去	33
四半期連結損益計算書の営業利益	2,450

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（有価証券関係）

当第2四半期連結会計期間末（平成23年2月28日）

その他有価証券で時価のあるものが、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年2月28日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等が、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年12月1日至平成23年2月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成23年 2 月28日)		前連結会計年度末 (平成22年 8 月31日)	
1 株当たり純資産額	1,089.64 円	1 株当たり純資産額	1,054.06 円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

前第 2 四半期連結累計期間 (自平成21年 9 月 1 日 至平成22年 2 月28日)		当第 2 四半期連結累計期間 (自平成22年 9 月 1 日 至平成23年 2 月28日)	
1 株当たり四半期純利益金額	74.11 円	1 株当たり四半期純利益金額	44.79 円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自平成21年 9 月 1 日 至平成22年 2 月28日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自平成22年 9 月 1 日 至平成23年 2 月28日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (百万円)	3,788	2,289
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	3,788	2,289
期中平均株式数 (千株)	51,122	51,121
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成21年11月27日定時株主総会決議による新株予約権 (普通株式126,300株)。 なお、概要は「第 4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	-

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額 34.92円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 26.53円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,785	1,356
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,785	1,356
期中平均株式数(千株)	51,122	51,121
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成21年11月27日定時株主総会決議による新株予約権(普通株式126,300株)。 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	-

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間
(自平成22年12月1日
至平成23年2月28日)

(東日本大震災の影響)

1. 被災の状況

平成23年3月11日に発生いたしました「東日本大震災」により、東北地方並びに関東地方で営業している当社グループの861店舗中83店舗において、建物の一部損傷などの被害が発生し、9店舗では営業を休止しております。また、当社グループの4工場中2工場の設備の一部が損傷するなどの被害が発生しております。

2. 損害額

被害程度の大きい工場及び店舗においては、復旧の方法を短期間に決定できない状況にあり、被害状況についても調査中のため、現時点で翌期に支出すると認められる撤去費用、原状回復費用、在庫廃棄損等を合理的に見積もることは困難であります。

3. 営業活動等に及ぼす影響

地震及びそれに伴い発生した東京電力福島原子力発電所事故ならびに計画停電等に起因する食材等の仕入停滞、店舗営業時間の縮小、物流業務への支障等が翌四半期以降の営業活動に影響を及ぼすと想定されます。

(自己株式の取得)

当社は平成23年4月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を次のとおり決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類

当社普通株式

(2) 取得する株式の総数

1,000千株(上限)

(3) 取得する期間

平成23年4月18日から平成23年5月31日

(4) 株式の取得価額の総額

1,400百万円(上限)

(5) 取得の方法

市場買付

(リース取引関係)

リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をしておりますが、当第2四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年4月2日

株式会社サイゼリヤ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯島 誠一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松田 道春	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鎌田 竜彦	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイゼリヤの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成22年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイゼリヤ及び連結子会社の平成22年2月28日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年4月13日

株式会社サイゼリヤ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯島 誠一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松田 道春	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鎌田 竜彦	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイゼリヤの平成22年9月1日から平成23年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成23年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイゼリヤ及び連結子会社の平成23年2月28日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は、第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。
2. 重要な後発事象に、東日本大震災が営業活動等に及ぼす影響について記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。